

# みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

## 土器泥棒 (巻頭エッセイ)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-03-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 関, 雄二 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10502/00008351">http://hdl.handle.net/10502/00008351</a>

土器泥棒

関 雄二（国立民族学博物館教授・アンデス文明研究会顧問）

今年の9月中旬、ペルー北高地のパコバンバ遺跡で発掘しているときに、出土品が盗まれました。正確に言えば、発掘中の区域内で、ミニチュアの土器が10点ほど盗み去られ、周囲にあった土器8点が踏みつぶされたのです。

場所は、3段からなる基壇の中でも、最上部の基壇の上に建設された窪んだ広場です。ここでは大量のミニチュア土器が見つかり、記録をとるために時間がかかっていました。

作業のない日曜日の午後、11名ほどの男達が遺跡にやってきて悪さをしたようです。守衛は、「ジャガー人間」石彫の記者発表以来（今号参照）、土日に遺跡を訪問する人が増えたので、石彫周囲を警戒していました。普段は訪問者が使わない別のルートから遺跡に侵入してきたのがこのグループでした。彼らの声を聞きつけた守衛は、あわてて広場の方に急行しましたが、すでに件のグループは張り巡らせてあった接近禁止用の縄を無視して広場に入り込んでいました。すぐにそこから出るよという守衛の注意を無視する者もいたようです。こうした態度からしてもかなり悪質です。しかし守衛は、そのとき土器が盗まれたことを知りませんでした。なにせかなりの数の土器ですから、考古学者でないと無くなったかどうかの判断はできません。

盗みを知ったのは、月曜日に作業を開始したこの地区担当のペルー人考古学者でした。当時私は、保存学者との打ち合わせに海岸の町に出かけており、盗みの一報は電話で知りました。まさか、いつも発掘に協力してくれている村人にはあるまいと信じ、尋ねてみれば、どうやら水道工事に雇われた村外者であると知り多少安堵しました。ならば、ここはやはり農民自警団の出番です。地方では警察が配備されていないところが多く、そのため、自警団が代わりに治安維持の役目を果してきました。

この農民自警団に書類を出し、事件の解決、とくに盗品の搜索を依頼するように、ペルー人考古学者に指示しました。自警団の対応のスピードは予想以上でした。守衛の証言から、窃盗グループが雇われている現場と宿舎もすぐにわかりました。夜には調査団のピックアップトラックに自警団20名近くとペルー人考古学者が乗り込み、容疑者らのもとへ向かいました。現場からは刻々と私に電話で状況が知らされました。

そのときの自警団に軍隊経験者がいたのは幸いでした。彼が賢いのは、証人を連れてきたことでした。この証人は、たまたま遺跡を見学に来たときに盗みを目撃したそうです。軍隊経験者の彼は、いったん証人を外で待たせ、宿舎に入りました。容疑者以外にも大勢の労働者が寝泊まりをしていたので、これだけ人が集まると暑いと言いつつ窓を開けさせました。そして証人に、窓の外からこっそりと誰が盗んだかを指で指させたそうです。みごとな捜査テクニックです。

自警団は、容疑者の所持品検査を全員の前で行い、リュックの中やマットレスの下から次々と土器を見つけ出しました。こうして盗品のうち8点がでてきたのです。農民自警団は盗みが確実な3人を連行し、留置場である未使用の水道タンクに拘束しました。容疑者たちは、自警団がその場で用意した手書きの調書にサインと押印をしています。

翌日火曜日に村に戻った私のもとへ、容疑者11名が自警団とともにやってきました。残りの2個を手を持っていました。これで無事出土品は戻りましたが、8個も壊されて私も腹を立てていたため、そうとうきつく彼らを口頭で責めました。

その晩、自警団の緊急集会が開かれました。ここでも軍隊出身の彼が能力を発揮し、容疑者に自供させたのです。昔から自警団は、拷問をしていたと聞いていたので、体罰を加えるならば止めさせようと思っていました。ところが自供の方法は口頭での質問と腕立て伏せでした。拍子抜けしましたが、強制といえば強制なので、自警団幹部に注意しようとした。ところがその間もなく皆素直に自供してしまったのです。ほぼ全員が、土器の取り上げ、運搬、隠蔽などに関与していました。動機は、出稼ぎ先での記念品にしようとしたと言っていました。売却が目的であったことは否定できません。再び調書を作成し、サインをして会議は終了となりました。彼らも全員宿舎に戻りました。身分証明書番号も控えましたから逃げられないと自警団は判断したのでしょう。

問題は処罰でした。処罰は、基本的に拘束と労働奉仕です。自警団は、周辺の付属村と地域組織を築いており、その付属村17カ所で奉仕をさせ、一巡させるのが通常の罰です。ところが、今回のように処罰対象者が11名となるとそう簡単ではありません。奉仕先の村によっては10名足らずの自警団しかないところもあり、また奉仕活動中は人道的措置として食事を与えるのが原則です。11名もの食事を準備する負担は大きく、付属村に監視と奉仕を託せないというのです。

最終的に自警団が処罰をあきらめたので、私たちは警察に届けを出しました。私はそのまま帰国となりましたが、後日、検察局から呼び出しがあったようです。決着がつくのはまだ先のことでしょう。

チャスキ44号に書いたオールタナティブ・ジャスティス（法制度外の紛争解決手段）とよばれる自警団の捜査や処罰と、国家側の刑法手続きとを合体させて犯罪をさばく場面に居合わせたこととなります。

しかし、そんな法制度のこと以上に私の心に残ったのは、村人らの行動です。まるで自分の持ち物が盗まれたかのように憤り、容疑者らを非難する姿を見て、これまで9年間辛抱強く村人と語り、築いてきた関係は、決して表面的なものではないと確信しました。